

料金改正 武道館・第2武道館・弓道場・相撲場・水泳プール 利用料金表

◎改正施行日： 令和元年10月1日

利用区分		1時間につき		1回当たり		
武道館	専用使用(1フロアにつき)		300円			
	個人使用(1回当たり)	児童・生徒			50円	
		その他の者			90円	
	放送設備		120円			
会議室(1室)		150円				
第2武道館	専用使用(1フロアにつき)		200円			
	個人使用(1回当たり)	児童・生徒			40円	
		その他の者			50円	
弓道場	専用使用(1フロアにつき)		150円			
	個人使用(1回当たり)	児童・生徒			40円	
		その他の者			50円	
相撲場	専用使用(1フロアにつき)		120円			
	個人使用(1回当たり)	児童・生徒			40円	
		その他の者			50円	
利用区分		1時間につき		1回当たり		
		50m	25m	50m	25m	
水泳プール	専用使用	児童・生徒	1,800円	1,000円		
		その他の者	2,700円	1,500円		
	一部使用(1レーンにつき)	児童・生徒	200円	200円		
		その他の者	300円	300円		
	個人使用(1回当たり)	児童・生徒			100円	100円
		その他の者			150円	150円

備考1 「専用使用」とは、当該施設を独占して使用する場合をいう。

2 「児童・生徒」とは、幼児、小学生、中学生若しくは高校生又はこれらに準ずる者をいう。

3 幼児プールの使用料は無料とする。

4 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含むものとし、1時間未満の端数があるときは、その端数は1時間とみなす。

5 大会等の専用使用は施設利用許可申請書提出時(許可時)に利用料金を徴収いたします。(前納) 既納の利用料金は特別な理由(不可抗力:台風、地震、火災等の災害時)以外は還付しない。

料金改正

鹿屋運動公園 野球場・陸上競技場・屋内運動場
西原健康運動公園テニス場・中央公園テニス場
中央公園サッカー場兼ソフトボール場

利用料金表

◎改正施行日： 令和元年10月1日

利用区分			1時間につき							
鹿屋運動公園	野球場	専用使用	児童・生徒	200円						
			その他の者	300円						
	観技場 陸上	専用使用	児童・生徒	140円						
			その他の者	270円						
	屋内運動場	専用使用	児童・生徒	100円						
			その他の者	150円						
一部使用(2分の1当たり)		児童・生徒	新 50円							
		その他の者	新 80円							
照明設備(全面)			120円							
西原健康運動公園	テニス場	専用使用(1面につき)	児童・生徒	210円						
			その他の者	310円						
鹿屋中央公園	テニス場	専用使用(1面につき)	児童・生徒	210円						
			その他の者	310円						
	照明設備(1面につき)			540円						
	サッカー場兼ソフトボール場	専用使用	児童・生徒	60円						
			その他の者	110円						
		一部使用(2分の1当たり)	児童・生徒	30円						
その他の者			60円							
照明設備(全面)			540円							
鹿屋市市民いの森運動広場	観技場	小・中・高校の児童生徒	入場料を徴収しない場合				入場料を徴収する場合			
			2時間以内	2~4時間以内	4~8時間以内	延長1時間につき	4時間以内	4~8時間以内	延長1時間につき	
	一般	100円	210円	420円	60円	420円	880円	120円		
		210円	420円	880円	120円	880円	1,760円	250円		
	更衣室	小・中・高校の児童生徒	100円 *1人1回につき							
			200円 *1人1回につき							

- 備考1 「専用使用」とは、当該施設を独占して使用する場合をいう。
 2 「児童・生徒」とは、幼児、小学生、中学生若しくは高校生又はこれらに準ずる者をいう。
 3 3歳未満の者の使用料は、無料とする。
 4 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含むものとし、1時間未満の端数があるときは、その端数は1時間とみなす。
 5 大会等の専用使用は施設利用許可申請書提出時(許可時)に利用料金を徴収いたします。(前納)既納の利用料金は特別な理由(不可抗力:台風、地震、火災等の災害時)以外は還付しない。但し、屋外施設については天候に左右されるため大会当日徴収いたします。

鹿屋市体育館利用料金表

◎改正施行日： 令和元年10月1日

専用使用利用区分			1時間につき	
専用使用	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	450円
			その他の者	650円
		文化的催物に使用する場合	1,100円	
	その他の場合	2,200円		
	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	1,230円
			その他の者	2,210円
文化的催物に使用する場合			4,910円	
設備等	照明設備		800円	
	会議室		150円	
	放送設備		1回につき 1,080円	

一部使用利用区分			1時間につき
一部使用	バレーボール(1面につき) 3分の1	児童・生徒	150円
		その他の者	210円
	バドミントン(1面につき) 8分の1	児童・生徒	60円
		その他の者	80円
	卓球(1台につき)	児童・生徒	40円
		その他の者	60円
バスケットボール(1面につき) 2分の1	児童・生徒	230円	
	その他の者	320円	
その他の種目(ステージ) 4分の1	児童・生徒	120円	
	その他の者	160円	
照明設備	全面 (専用使用の大会等)	800円	
	2分の1 (バスケットボール・2分の1使用)	400円	
	3分の1 (バレーボール等・3分の1使用)	260円	
	4分の1 (体操等・4分の1使用)	200円	
	8分の1 (バドミントン・ミニバレー等・8分の1使用)	100円	
	卓球(1台につき)	20円	

設備・器具使用区分			料金
放送設備	1回につき	館内使用は 有料	1,080円
送風機	1台1時間につき	館内使用は 無料	無料
防球さく	1枚1回につき	館内使用は 無料	屋外貸し出し有料 30円
長机	1脚1回につき	館内使用は 無料	屋外貸し出し有料 20円
補助イス	1脚1回につき	館内使用は 無料	屋外貸し出し有料 20円